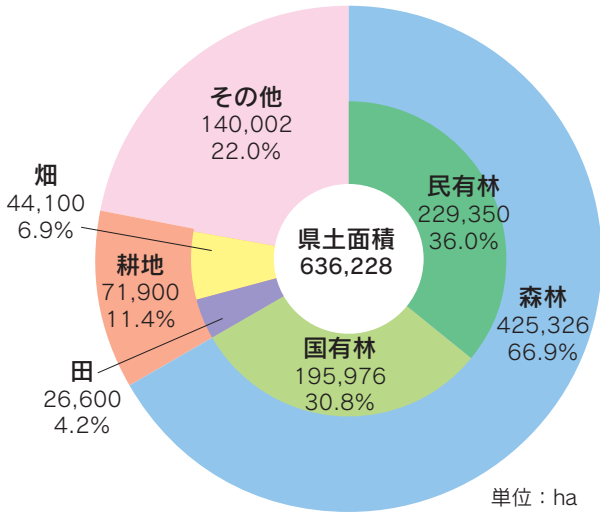


ぐんまの 森林・林業



群馬県の森林について知ろう

1 群馬県の森林面積



群馬県は関東一の森林県!!

群馬県の面積の3分の2は森林で、森林面積は42万5千ヘクタールです。森林面積や森林の占める割合が関東地方の中で最も高くなっています。

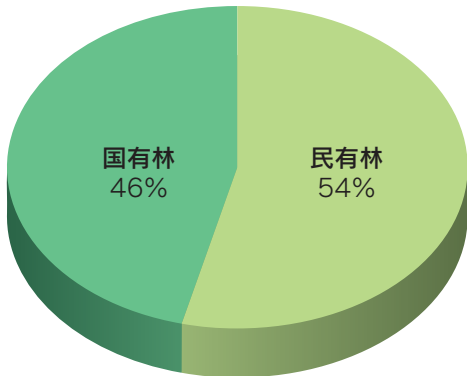
群馬県の森林は東京都2つ分の面積と同じくらいなんだ。



これは宇宙から見た群馬県の姿だよ。緑の部分が森林で、薄茶色の部分が住宅や田畑なんだ。森林が多いことがよくわかるね。

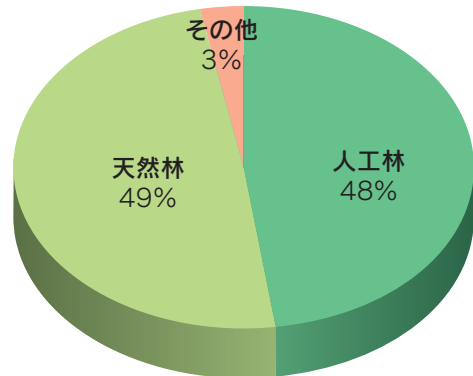


2 群馬県の森林の構成



国有林と民有林

国有林は国が持っている森林のこと。
民有林は国以外で一般の人や市町村などが持っている森林のこと。



人工林と天然林

天然林は主に自然にはえてきた木からなる森林のこと。
人工林は人が種をまいたり、苗木を植えて育てた森林のこと。

3 群馬県ぐんまけんの森林とくちょうの特徴

○首都圏しゅとけんの水がめ



群馬の森林は約 12 億トンもの水をたくわえることができます。この水の量は、県内に 8 つあるダム全体の水の量の約 2 倍にもなります。まさに森林は「緑のダム」といえます。

群馬県の森林は利根川上流とねがわじょうりゅうにあり、首都圏の重要な水源すいげんとなっているんだ。このため、群馬県の森林には水源涵養機能すいげんかんようきのう※の発揮はつきが強く求められているよ。

(※水源涵養機能は次のページで詳しく勉強しよう)



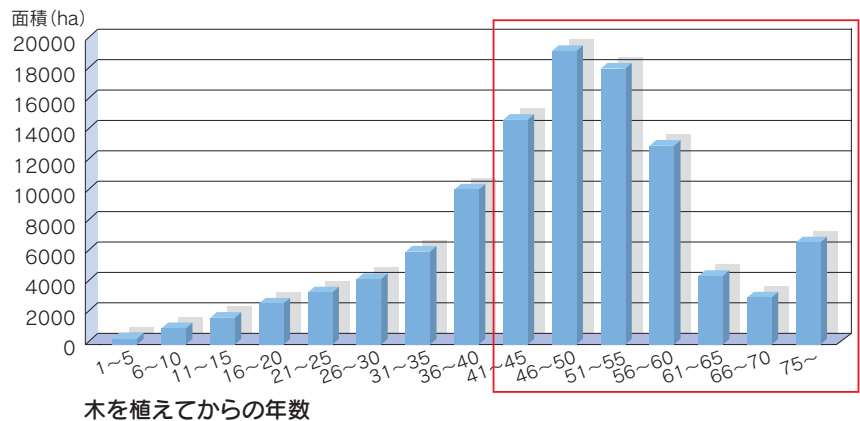
○たくさんの種類しゅるいの植物

群馬県には夏に蒸し暑い地域むしあついちいきや冬に雪が降る地域ふゆがふるちいき、雨が少ない地域など、いろいろな気候の地域があります。そのため、森林にもさまざまな種類の植物が生育しています。



○木材資源もくざいしげんの充実じゅうじつ

群馬県の民有林みんゆうりんの中の人工林は、木材としてして利用できる太さに育った森林が 80% を占めています。



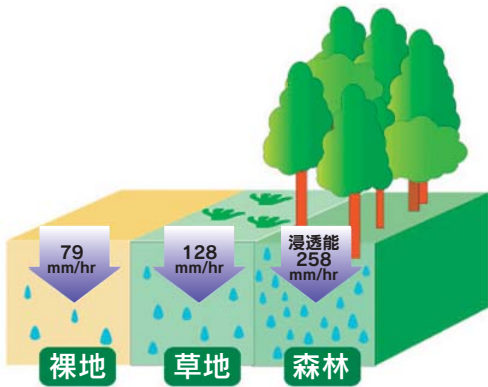
○盛んなきのこ生産さかのほこの活用



全国で第 5 位 (H29) の生産量を誇る「生しいたけ」をはじめ、なめこやまいたけなど、さまざまな種類のきのこを県内各地で生産しているよ。



森林がもついろいろな機能



※資料：村井宏・岩崎勇作「林地の水及び土壌保全機能に関する研究」

○水を蓄えて、水をきれいにする(水源涵養機能)

森林の土は、スポンジのように雨水を吸収し、地中にたくわえます。たくわえた雨水は地下水として、ゆっくりと川に流れ出るため、洪水や水不足を和らげることができます。また、雨水が森林の土を通ることで、不純物が濾過されて、きれいな水になります。

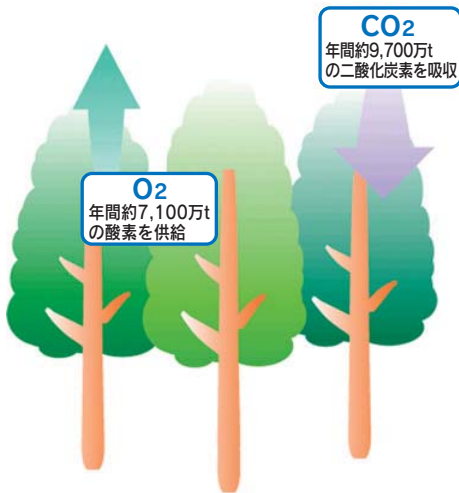
土が一定の時間で吸収できる水の量を浸透能というんだ。浸透能が大きいほど、たくさん水をたくわえることができるんだ。



○自然災害を防ぐ(土砂災害防止・土壌保全機能)

森林の地面には、落ち葉が積もっていたり、草がはえていたりします。落ち葉や草は、雨水が直接地面にあたって土を削ってしまうのを防いでくれます。

また、木の根は地中深くに入りこむことで、土や石をしっかりつかんで放しません。そのため、森林は雨で土砂が崩れたり流れ出たりしてしまうのを防いでいるのです。



※資料：林野庁業務資料

○地球温暖化を防止する(地球環境保全機能)

森林は、地球温暖化の原因となる大気中の二酸化炭素をたくさん吸収して木の幹にたくわえるため、地球温暖化の防止に重要な役割を果たしています。

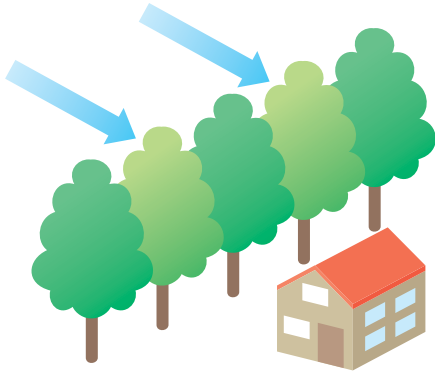
日本の森林の二酸化炭素(CO₂)の吸収量と酸素(O₂)の供給量

○生物の生息・生育の場を提供する^{ていきょう} (生物多様性保全機能^{せいぶつたようせいほぜんきのう})

森林は、野生動植物の生息・生育の場となることにより、豊かな自然環境を保っています。



ニホンカモシカ



○生活環境を守る(快適環境形成機能^{かんきょう かいてきかんきょうけいせいきのう})

森林は、騒音や強風を和らげる機能があります。

○保健休養の場を提供する^{ほけんきゅうよう} (保健・レクリエーション機能)

森林は、森林浴・ハイキング・キャンプ等のレクリエーションの場を提供することなどにより、人に安らぎを与え、心の緊張を和らげています。



○文化をはぐくむ(文化機能)

森林は、人々に感動を与えたり、伝統や文化を伝える基盤となっています。また、森林環境教育や体験学習の場としても使われています。

これらの森林の働きを公益的機能^{こうえきてききのう}というんだよ。
公益的機能はみんなが安全で快適^{かいてき}に生活するために、なくてはならない機能なんだ。

○木材等を供給する(物質生産機能^{きょうぎゅう ぶつしつせいさんきのう})

森林は木材の生産のほか、きのこや山菜などの森のめぐみを提供しています。



人工林で木を植える・育てる・使う

人工林は木材をつくるのに適しています。きちんと手入れをした人工林は元気になり、元気な森林は公益的機能を十分に発揮することができます。人工林ではどのような手入れをするのか勉強しましょう。



植栽

木の苗を植えていく作業です。春や秋に行います。



下刈り

ほかの植物が植えた苗木の成長を邪魔することがあるので、苗木がほかの植物よりも背が高くなるまでは、邪魔な植物を取り除きます。



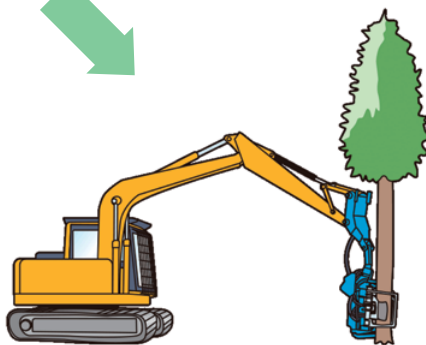
枝打ち

木の枝をノコギリなどで落とす作業です。枝打ちをすると木の材質が良くなるだけでなく、森の中が明るくなって下草がはえるので、土砂の流出や枯れ枝からの害虫の侵入を防ぐ効果もあります。



間伐

植えた苗木が成長してくると、林の中は混み合ってきます。混み合ったままにしておくと木はひよろひよろとした弱々しい木となってしまいます。そこで、間伐と呼ばれる間引き作業を行い、木と木との間隔をあけ、残った木が健康に育つようにします。また、間伐をすると森の中が明るくなることから、土砂の流出を防ぐなどの効果があります。



主伐

植栽した木は50年近くたつと、建物の柱や板の材料と成るだけの太さに育ちます。これらの木を木材として使うために伐採することを主伐といい、主伐の後はまた次の植栽を行います。

次の植栽へ

建物などに使用



森林をとりまく課題



手入れ不足の森林は暗くて、草も生えないんだ。

森林の手入れ不足

国産の木材があまり使われなくなり、木を植えた後の手入れが不十分な森林があります。間伐^{かんぼつ}などの必要な手入れがされない森林では、木が混み合い、木や根の成長が悪くなり、風や雪で木が倒れ^{たお}やすくなります。

また、草もはえなくなるため、大雨の時などに、土砂災害^{どしゃさいがい}などを引き起こす危険性が高まります。



里山、竹林の管理放棄

近年、人家周辺の里山にも、あまり人の手が入らなくなっています。そのため、草木や竹、ツルなどが混み合ったヤブ^{やぶ}になってしまい、本来の公益的機能^{こうえきてききのう}を十分発揮できなくなっています。竹林については、竹が利用されなくなったことで混み合ってしまう、土をつかまえておく力が弱くなることなどから、土砂崩れ^{どしゃくず}を引き起こす恐れがあります。

また、イノシシなどの野生動物が住みつき、人や農作物に被害^{ひがい}を与えることにもつながってしまいます。



台風により土砂崩れを起こした竹林

ヤブが密生化^{みつせい化}した里山や竹林は道路をおおって交通の障害^{しょうがい}になったり、見通しを悪くしたりして治安面などでも問題を生じるんだよ。



わたしたちにできること

生活の中で木を使おう

木材は、再生できる資源です。鉄やアルミニウムなどに比べて、建物の柱などの木材を作る時に必要なエネルギーが少なく済み、二酸化炭素を閉じ込めておく力もあります。木材を長く、大切に使いましょう。

木材が使われることで、森林の手入れを進めることにもつながるんだ。



森林についてもっと学ぼう

森林はわたしたちの生活にたくさんの恵みをもたらしてくれます。そんな大切な森林のことをもっと知るために、森林について調べたり、森林に関するイベントに参加したりしてみましょう。



森林の手入れをしよう

これから森林を守っていくためには、今までのように林業を営む人だけに頼るのではなく、社会全体で関わっていくことが必要です。森林ボランティアなどに積極的に参加してみましょう。



けんみんぜい ぐんま緑の県民税

群馬県は、面積の3分の2が森林です。

私たちの暮らしを支え、多くの恵みをもたらす森林は、群馬県に住むみなさんの財産です。

群馬県では、「ぐんま緑の県民税（通称）」を平成26年4月から取り入れ、この大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくために活用しています。

正式名称は「森林環境の保全に係る県民税均等割の超過課税」というんだ。

みなさんに広く知ってもらうために通称として「ぐんま緑の県民税」と呼んでいるんだ。



目指すべき目標

木材の価格が下がったことや、森林の手入れを行う人が少なくなったことなどにより放置され、荒れ始めている森林の手入れを進めるため、また、森林を取り巻く課題に対応するため、次の目標に向けて対策を進めます。

- 豊かな水を育み、災害に強い森林づくり
- 里山・平地林等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境を創造



ぐんま緑の県民税の使い道

じっし 県が実施する事業

すいげん ちいきとう しんりんせいび ○水源地域等の森林整備

けいしゃ ばっさい
傾斜が急であったり、伐採した木材を運びだせないなどの理由から、手入れがされていない森林をかんばつ こうえき でききのう かいふく
的機能の回復を図ります。

しんりんかんきょうきょういく ○森林ボランティア活動・森林環境教育 すいしん の推進

多くの方に森林を守る活動に参加してもらうため、「森林ボランティア支援センター」をつくり、森林ボランティア活動へのサポートをします。

また、新たな「緑のインタープリター」を養成し、小中学生を対象とした自然講座等への派遣などを通じて、みなさんが森林について学ぶお手伝いをします。



「緑のインタープリター」とは、森林や水、自然に対する幅広い知識や技術を身につけ、自然と人の「仲介者（ガイド）」となって自然解説などを行う人のことだよ。



ぐんま緑の県民税の使い道

市町村が実施する事業

こうはい さとやま へいちりん ○荒廃した里山・平地林の整備

市町村と住民団体（NPO・ボランティア団体等）が協力して行う、地域に根ざした森林整備を支援します。



絶滅が心配されている植物「カッコソウ」



きちょう しぜんかんきょう ほご ほぜん ○貴重な自然環境の保護・保全

市町村や住民団体（NPO・ボランティア団体等）が行う、絶滅が心配されている動植物の保護・保全活動に対する支援をします。

しんりんかんきょうきょういく ふきゅうけいはつ
○森林環境教育・普及啓発

みなさんが森林や自然について学ぶ森林環境教育や森林体験活動に対して支援します。

また、森林の機能や重要性について教え広めるための事業に対して支援します。



こうゆうりんか
○森林の公有林化※

すいげんちいき 水源地域の森林を公有林化する市町村を支援します。

また、平地林を公有林化、あるいはつくろうとする市町村を支援します。

※公有林とは、都道府県や市町村などが持っている森林のこと。

どくじていあんじぎょう
○独自提案事業

ぐんま緑の県民税の目的に当てはまり、適切な事業内容であると認められ、「ぐんま緑の県民税評価検証委員会※」が認めた、市町村が実施する事業に対して支援します。

※「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」とは、ぐんま緑の県民税を使った事業がきちんと行われているかを確認している機関のこと。





ぐんま緑の^{けんみんぜい}県民税 ぐんまの森林・林業

令和元年8月発行

ぐんま けんしんりんかんきょう ぶりよつ か すいしんか
群馬県森林環境部緑化推進課

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

電話 027-226-3278

FAX 027-223-0463